

児童見守りほ・ろ・か 入会申込書

下記に同意して申し込みます。

受付日 / 年 月 日

【規約】

【会員資格】

●会員とは、この規約を承認され、東城町商工会(以下 当会)に入会を申し込まれ、当会が認めた方を言います。

【発行とご利用について】

- 会員お1人に対し「おまもりほろか」1枚を発行し貸与します。「おまもりほろか」の所有権は当会に帰属します。
- 住所変更、退会される場合には、事務局までご連絡ください。
- 「おまもりほろか」の破損、紛失、盗難等につきましては一切の責任を負いかねます。
- この「おまもりほろか」を他人に譲渡することは出来ません。
- この「おまもりほろか」は見守り専用カードの為、ポイントはたまりません。
- 「おまもりほろか」をお忘れになった場合見守りメールと保護者のカードへのポイント発行は致しかねます。

【会員特典】

- 見守りステーションへ「おまもりほろか」をかざすと1日最大3ポイント進呈します。(小学校登下校と放課後児童クラブ到着時)
- ポイントの利用は1ポイントで1円相当として加盟店でご利用できます。

【プログラムの変更、廃止】

- 当会はこのサービスを任意に変更または廃止が出来るものとします。

【個人情報】

- 「おまもりほろか」で収集した個人情報は、見守りメールの配信と、保護者のカードへのポイント付与の為に使用します。
 - 第三者がお客様の個人情報及び個人履歴に不当に触れることがないよう、合理的な範囲内で、厳重な管理体制のもとで保管いたします。
- なお、本会は、前記使用目的が達成され、継続して個人情報及び個人履歴を保管する必要がなくなったと判断した場合、お客様の個人情報及び個人履歴を消去する場合がございます。次の場合を除き、お客様のご了承なく、個人情報及び個人履歴を第三者に開示することはありません。(但し、お客様個人を特定できない統計資料は除きます) 1.お客様にお知らせした使用目的のために、加盟店に対する開示が必要な場合。(この場合加盟店に対して、当該個人情報及び個人履歴の厳重な管理を契約により義務付け、お客様からご了承いただいた目的以外の使用を行わせないようにいたします。) 2.司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。

児童の見守り機能「見守りほ・ろ・か」をご希望の方

児童の情報	フリガナ お名前 (姓)	(名)	性別	男	・	女
			東城放課後児童クラブの入会状況 入会 ・ 未入会			
ご住所 〒 -						
保護者の情報	フリガナ お名前 (姓)	(名)	性別	男	・	女
			児童との関係			
	メールアドレス		電話番号 - -			
	顧客番号: カード番号	5				

※見守りほ・ろ・かは、東城町商工会が実施するサービスです。
東城小学校または東城放課後児童クラブへの問い合わせはご遠慮ください。
※見守りほ・ろ・かは、東城町商工会で申込時に配布させて頂きます。

東城町商工会からのメールが届かない方へ

docomo、au、softbankなど各キャリアのセキュリティ設定の為、ユーザー受信拒否と認識されているか、お客様が迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている場合に、メールが正しく届かない場合がございます。右記のドメインを受信できるように設定をお願い致します。【@primes-web.jp】する場合がございます。



- ※電子マネー機能は付いていません
- ※実験事業の為、庄原市立東城小学校へ通学される児童が対象となります
- ※1日に3回タッチ可能(東城小学校登下校/東城放課後児童クラブ到着時)

申込先 / 東城町商工会ほろかカード会 庄原市東城町川東1175 庄原市役所3F

TEL: 08477-2-0524 までご持参ください